もしも認知症になったら‥
その不安にしっかり応えます
成年後見制度［説明会］&［相談会］

参加費無料

［法定後見制度］

判断能力が不十分

法定後見

家庭裁判所の審判

判断能力に応じて３類型
- 後見（こうけん）
- 保佐（ほさ）
- 補助（ほじょ）

認知症になった時、
自分らしく生きたい思いを
支援する「成年後見制度」

どんな種類があるの？
手続きはどうするの？
費用はいくら位かかるの？

市民の皆様を対象とした
入門講座です。
お気軽にご参加ください。

説明会終了後には、個別
相談会も実施いたします。

［任意後見制度］

今は元気だけど
将来が不安

任意後見

契　約

現在のライフスタイルに合わせて契約することができます
1. 見守り契約
2. 財産管理契約
3. 死後事務契約
4. 公正証書遺言

日時

2025年6月15日（日）［開場］12:30
［説明会］13:00～15:00［相談会］15:00～16:00

会場

船橋市高根台公民館　第1集会室

船橋市高根台1丁目2－5　京成電鉄松戸線（旧新京成）高根公団駅　徒歩約2分

主催 後援

主催：NPO法人千葉県市民後見人支援センター
後援：船橋市地域包括ケア推進課

予約制

先着順定員40人　申込締切：6月10日
お申込みは　☎ 047-413-6274
Eメール：shiminkouken@npo-cgscc.org

申込QRコード

①氏名②電話番号③参加希望人数を記入の上、お申し込みください。
※先着順で定員がありますので、参加の可否をメールで返信いたします。